## A2-02. 工事計画

## 1. 工事スケジュール

- ■新築工事を1期で行う建替え計画(既存校舎一部を存置した工事計画)
- ・仮設校舎を給食センター跡地に建設し新校舎を1期で建設する工事計画で、グラウンドを現況のままの規模で継続 して利用できる計画とします。
- ・既存北校舎よりも南側に新築校舎を計画し北棟を存置することで、仮設校舎の規模縮小と体育館とグラウンドを現 況のまま安全に利用できる新計画とします。
- ・新築工事にかかる期間や、引越し等の手間・コストを極力抑え、学校運営へ与える影響を最小限にするよう、工事 STEP を慎重に検討し、事業全体を見据えて児童に影響が少ない工事計画を行います。

	R5/4月	8月	12月	R6/4月	8月	12月	R7/4月	8月	12月	R8/4月
STEP1 仮設校舎建設	4 仮設校舎									
STEP2 既存南校舎解体	Į	既存南校	舎解体					越		
STEP3 新校舎建設					18 新校舎建			新村	交舎運用	
STEP4 仮設北校舎解体								6 仮設·既存北	校舎解体	<b>老了</b>
STEP5 外構整備									4 外構整備	

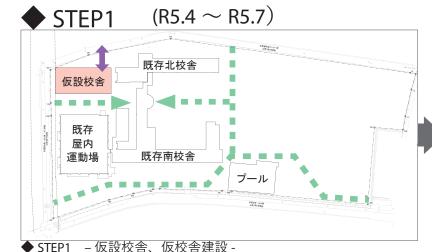
## 2. 工事ステップ

- ■安全な工事搬出入動線の検討
- ・各ステップでの工事搬出入動線は原則、児童の登下校動線と交差しない、南側からの単独の動線 確保を検討します。
- ・児童の登下校経路と交差する搬入経路の管理を徹底して工事中の安全を守ります。

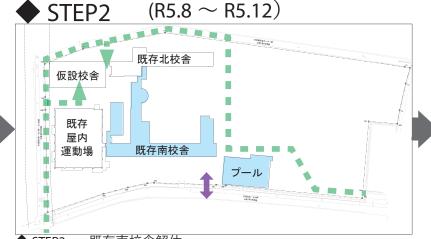
した計画を行います。

・解体工事に続き南側からの搬入とします。

- ■児童の安全を最優先した工事中の配慮事項
- ・体育館やグラウンドの利用をはじめ児童の活動動線を工事期間中確実に確保できる計画を行いま
- ・児童が生活する側の工事範囲周囲には防塵シート、防音シートなど徹底した対策を行います。
- ・低騒音・低振動の建設機械の使用及び、近接する部分の施工は、期間・時間制限等配慮します。



- ・北西部の給食センター跡地を利用して仮設校舎を建設します。
- ・北側道路からの工事動線で、極力学校活動に影響を与えない計画を行います。



- ◆ STEP2 既存南校舎解体 -
- ・既存南校舎、昇降口棟、図書館棟、プールを解体します。騒音振動に配慮した計 画を行います。
- ・南側道路からの仮設搬入路(仮設橋)を計画し、より安全な計画を行います。



STEP3  $(R5.12 \sim R7.4)$ 既存北校舎 仮設校舎 既存 新校舎 屋内 運動場 ◆ STEP3 - 新校舎建設 -

・解体跡地に新校舎を建設します。仮設校舎側の児童の安全、学校活動に十分配慮

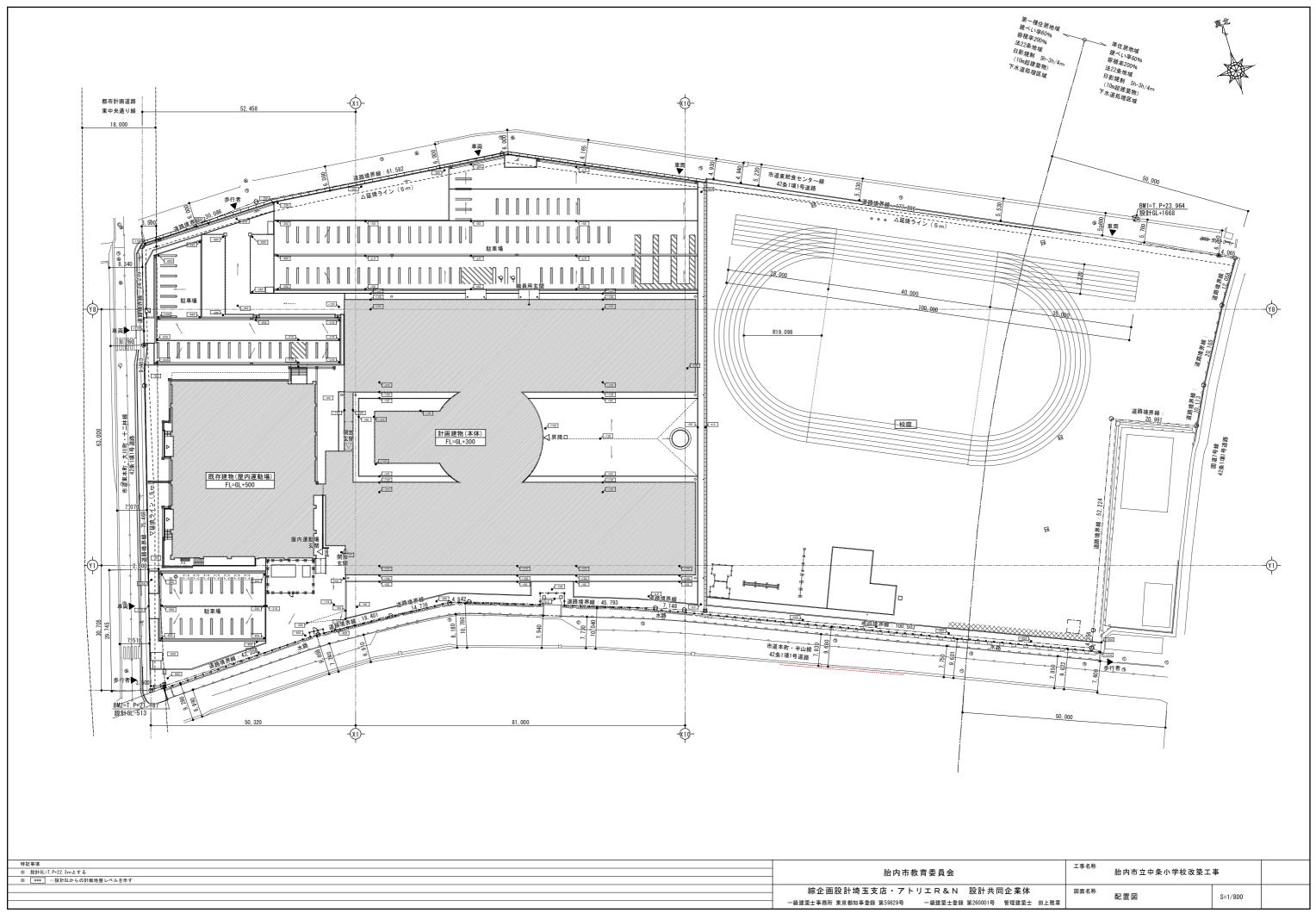
- STEP4  $(R7.8 \sim R7.12)$ 既存北校舎 仮設校舎 既存 屋内 運動場 ◆ STEP4 - 仮設校舎・北校舎解体 -

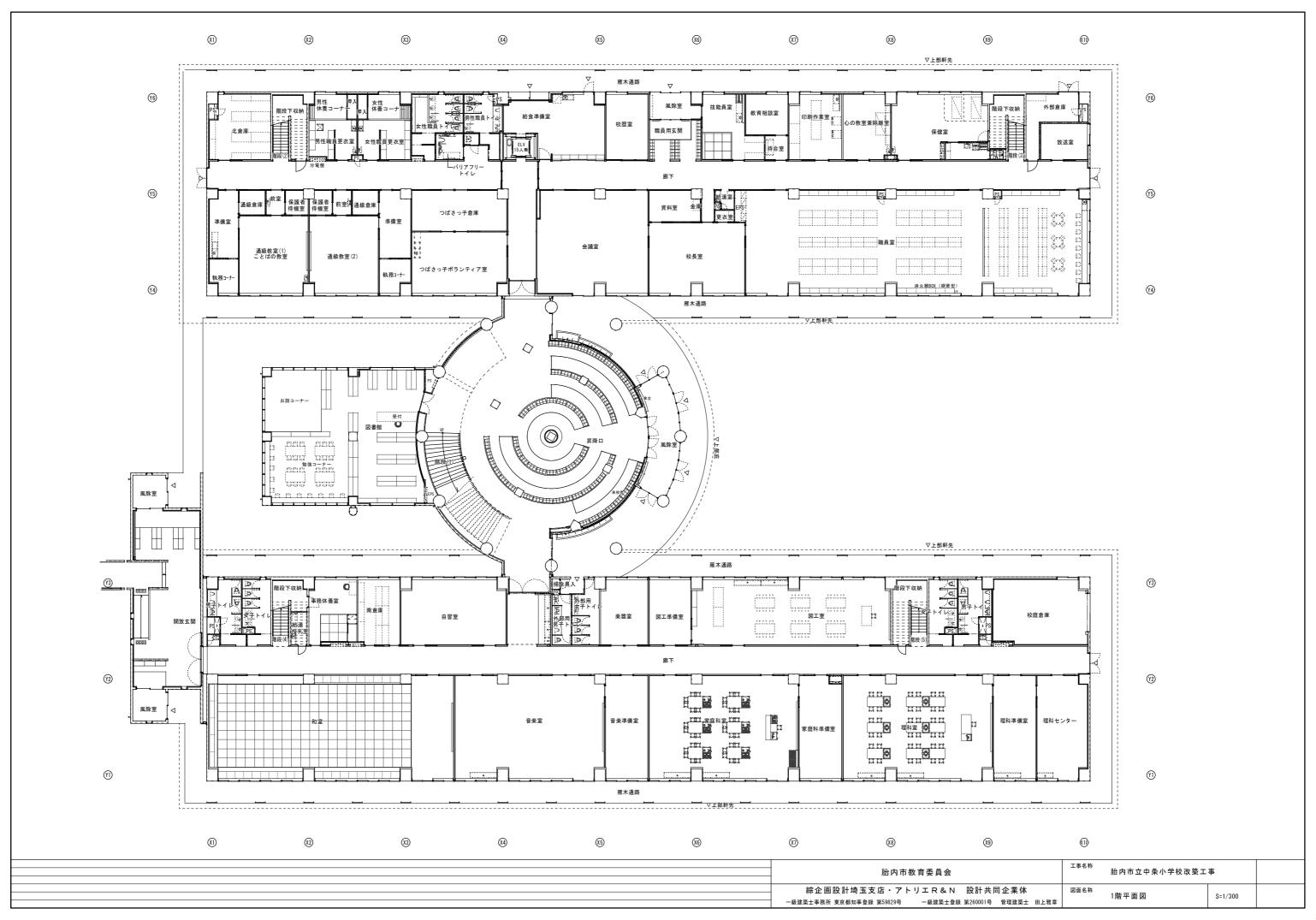
・新校舎の運用を開始し既存北校舎、仮設校舎を解体します。

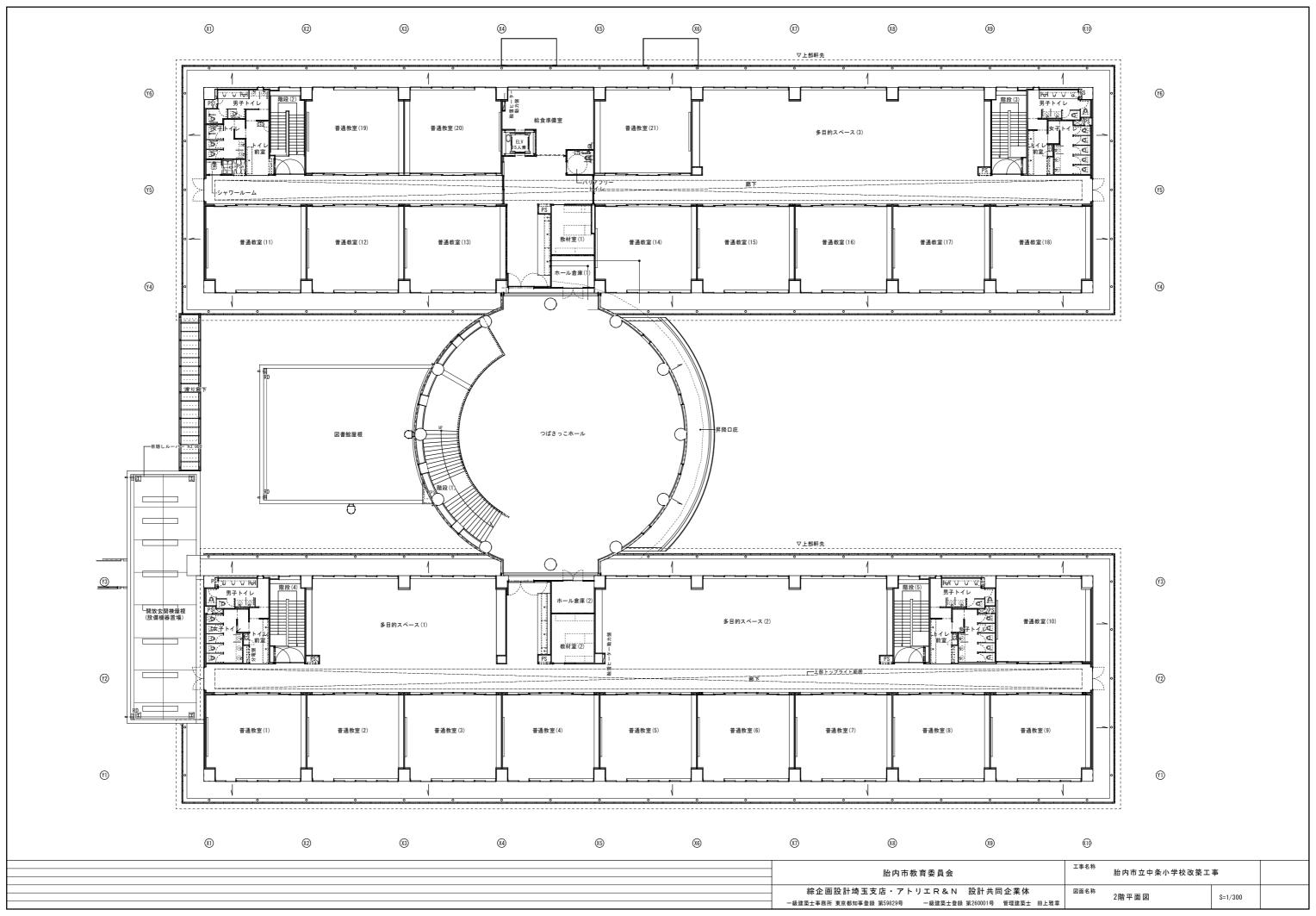
・北側道路からの工事動線で、極力学校活動に影響を与えない計画を行います。

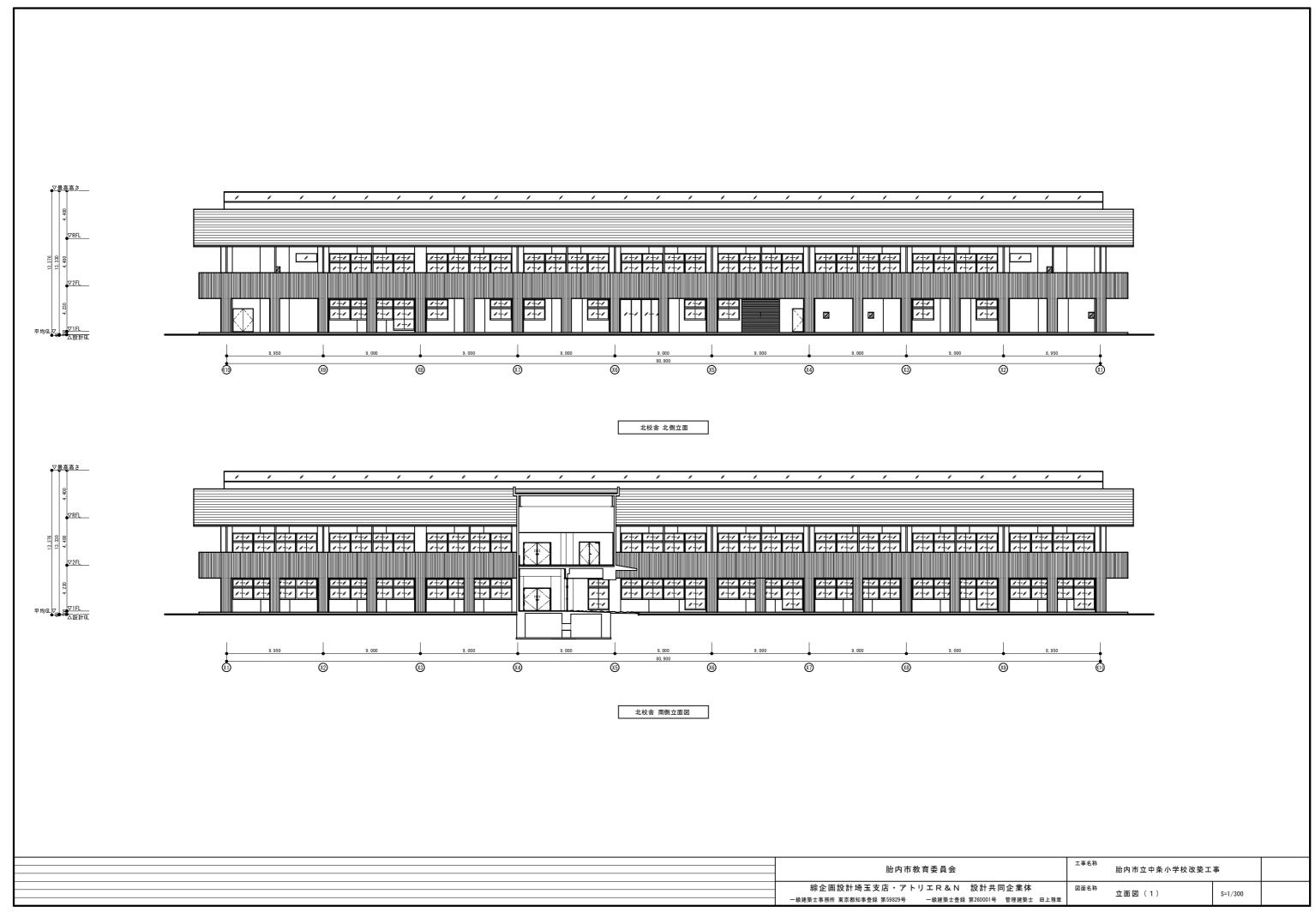


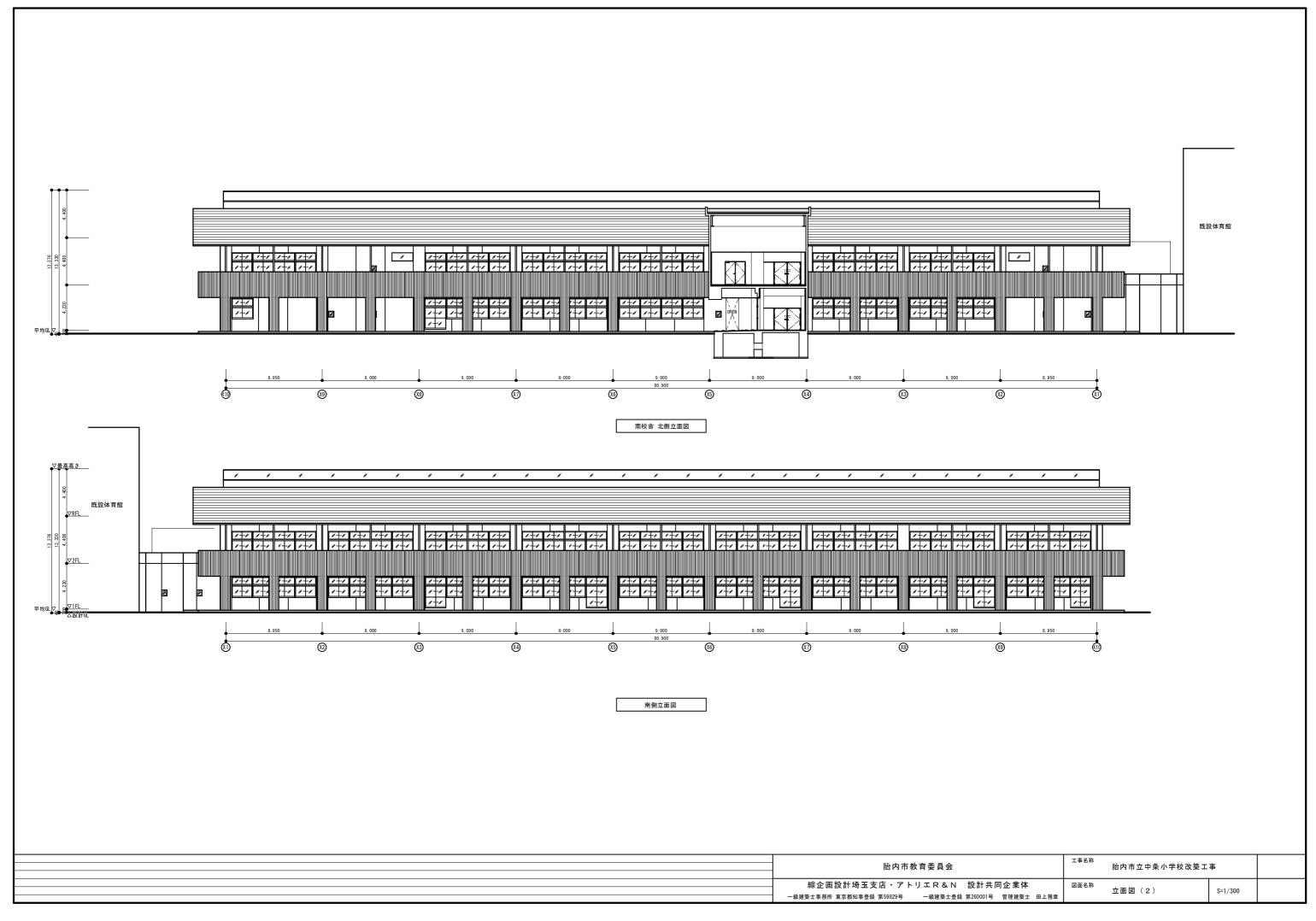
- ◆ STEP5 外構整備 -
- ・新校舎で通常の学校運営を行いながら、遊歩道・歩道整備や道路拡幅及び周辺の 外構整備を行います。
- ・利用者の動線を妨げない計画を行います。

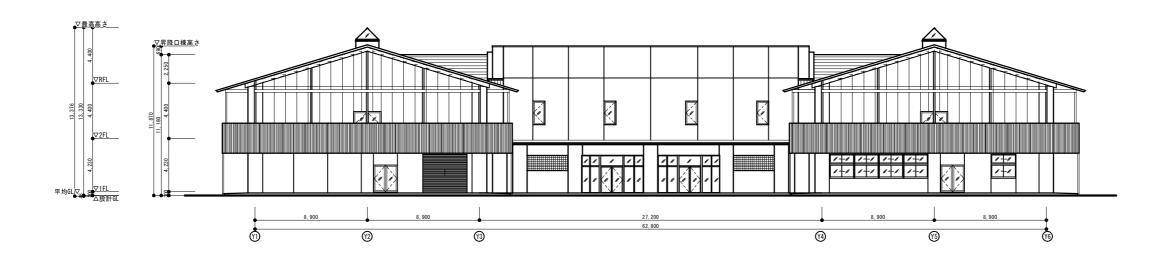




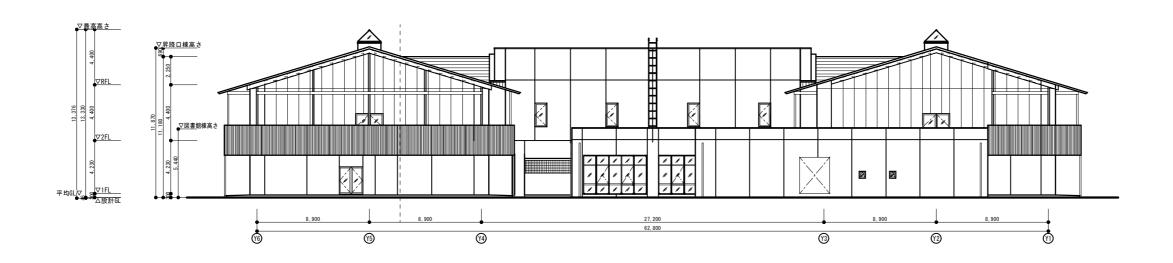








東側立面図



西側立面図

胎内市教育委員会	工事名称	胎内市立中条小学校改築工	:事	
綜企画設計埼玉支店・アトリエR&N 設計共同企業体 一級建築士事務所 東京都知事登録 第59829号 一級建築士登録 第260001号 管理建築士 田上雅章	図面名称	立面図(3)	S=1/300	